

## 東北地方太平洋沖地震対応に関する緊急提言

### (1) 希望する避難所生活者の集団疎開を直ちに行うこと

- 全国の各市町村に受け入れを要請する。
- 東北地方を中心にホテル・旅館への受け入れを要請し、その費用については国が全額負担する。
- 病人、子ども、妊婦、高齢者など優先順位を勘案して、地域コミュニティー単位で疎開を実施する。子どもについては早期の教育再開を視野に入れて対応する。

### (2) 福島原子力発電所事故のマネジメントは国が全力を傾注して行うこと

- 引き続き、自衛隊、消防など専門的知識と装備を持つ組織を動員し、海外組織などの協力を得て対応する。
- 人的被害の最小化のために、最悪の事態を想定し、専門の医療チームを立ち上げる。
- 情報発信は、適切かつ速やかに行う。
- 風評被害に対して、厳然と対応する。

### (3) 計画停電のあり方を根本的に見直すこと

- 地域ごとの一律の計画停電は、経済活動へ多大な影響を与えることから見直しを行う。
- 時間帯指定をすると共に、具体例の明示、節電努力の見える化によって、家庭への節電協力を徹底的に求める。
- 交通機関への節電協力は、最小限に留める。

### (4) 復旧復興のための特別立法を迅速に行うこと

- 阪神淡路大震災時も10本を超える特別立法を策定したことに鑑み、早急に準備を行う。
- 3月末の資金決済に支障をきたさないよう金融支援を実施する。

以上